

## 平成26年第6回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	平成26年9月5日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成26年9月5日 午前10時03分		
閉議宣告日時	平成26年9月5日 午前10時25分		
応招議員	1番 田中秀夫	2番 中村利男	3番 苗代 実
	4番 作田良一	5番 坂井 毅	6番 作田 毅
	7番 山先守夫	8番 西野昇吾	9番 澤田幸男
	10番 山本静男		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 田中秀夫	2番 中村利男	3番 苗代 実
	4番 作田良一	5番 坂井 毅	6番 作田 毅
	7番 山先守夫	8番 西野昇吾	10番 山本静男
欠席議員	9番 澤田幸男		
会議録署名議員	3番 苗代 実	4番 作田良一	5番 坂井 毅
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	産業経済課長 吉岡友次
	保健センター館長兼福祉課長	大山 保	土木課長 川北征章
	学校教育課長兼社会教育課長	山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成26年第6回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成26年9月5日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第25号乃至議案第28号迄(一括上程)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託)

第4 議案第29号(議題)

(提案理由の説明、質疑、討論省略、採決)

諮問第2号(議題)

(提案理由の説明、採決)

第5 議員提出議案第2号(議題)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第25号 平成26年度川北町一般会計補正予算
- 議案第26号 平成26年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第27号 平成26年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第28号 平成26年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第29号 川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議員提出議案第2号 身体障害者・児の補装具費支給制度の充実を求める意見書

《町民憲章唱和》

◇議長 作田 毅

開会に先立ち町民憲章をご唱和します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 作田 毅

只今から、平成 26 年第 6 回川北町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 作田 毅

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 10 日までの 6 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 10 日までの 6 日間に決定致しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 作田 毅

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

3 番 苗代 実君、4 番 作田 良一君、5 番 坂井 毅君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 作田 毅

日程第 3 議案第 25 号ないし議案第 28 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

本日ここに、平成 26 年第 6 回、議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方

には、何かとご多忙の中、ご出席を戴きまして、誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況について、少しご報告を申し上げたいと思います。

先ず、前年度からの繰越事業についてでご座居ますが、「町営住宅の、エレベーター改修工事と防犯カメラ設置工事」につきましては、先月 8 月末に完了をしており、「町道の安全施設設置工事」につきましては、10 月に完了の予定であります。

次に、本年度の事業についてでご座居ます。まず、「電気自動車の充電スタンド設置工事」は、8 月末に工事を終えており、「橘小学校と中学校の空調機械復旧工事」と、全ての「学校トイレの洋式化工事」につきましては、8 月中に主要な設備の設置をほぼ終えまして、既に使用をしております。

また、「サン・アリーナ川北の改修工事」につきましては、10 月中旬の完了を目指しており、「総合整備事業」によります、2 地区での集落道整備工事、「下水道の機能強化工事」は、来年の 3 月中旬に完了をする予定であります。

そして、「東部地区児童館建設工事」につきましては、一昨日、起工したばかりです。来年 2 月末の完成を目指しております。

県営事業でご座居ます「農業用水 再編対策事業・中島用水地区」につきましては、国道 8 号線の西側で、町道中島・橘新線との交差位置から上流に向かって、白山市との境まで、約 312 m の水路工事と、水門の設置工事契約を終えております。

そのほか、「源泉ポンプ」や「百寿会館バス購入」、それに各種ソフト事業も含めまして、それぞれ計画どおり進捗を致しております。

次に、平成 25 年度一般会計の、決算について申し上げます。

先ず、歳入から歳出を差し引きました額は 265,191 千円で、26 年度への繰越財源 15,137 千円を差し引いた実質収支は、250,054 千円と、大幅な黒字決算を結ぶ事が出来ました。

また、財政構造の弾力性を判断する為の指標となります、経常収支比率は 74.7%で、昨年の 75.3%より、更に 0.6 ポイント改善され、自主財源比率は 51.4%となっております。

一般財源の規模に対する、公債費の割合を示します実質公債費比率につきましては、これも昨年の 12.3%から、更に 1.4 ポイント改善し、10.9%となり、公債費負担適正化計画の提出が必要な 18%とは、大きな差がご座居ます。

更に、一般会計、特別会計及び一部事務組合など、町が負担しなければならない、全ての公債費などを標準財政規模で割り返しました、いわゆる「将来負担比率」につきましては、基金の増額や、繰上償還の実施による町債残高の減少により、昨年に続いて 10 ポイント以上も改善をされ、2 年連続で 0%を下回り、実質では△18.7%となりました。このように町の財政状況は、一段と健全化をしておりますので、どうぞ、ご安心を頂きました。

いと思います。

それでは、9月定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

先ず、議案第25号「一般会計補正予算」でご座居ますが、今回の補正額は25,000千円で、予算の累計額は3,675,000千円となります。

内容について申し上げますと、先ず、総務費では、「川北ふれあいまつり」の費用として、イベント事業開催費に800千円を追加するほか、社会保障・税番号制度の導入に伴う、中間サーバー整備費負担金に663千円と、関連する税務システム改修費として7,345千円を補正し、民生費につきましても、障害者自立支援、国民年金、そして児童福祉などのシステムの改修費として、合わせて2,715千円を補正致します。

衛生費でも、健康管理システム改修費に、968千円を補正するほか、幼児に対する水痘と、高齢者の肺炎球菌の2つのワクチンが、予防接種法に基づく定期接種の対象に追加されましたので、その費用に、合わせて4,208千円を新たに計上し、この為のシステム改修費に、648千円を補正致します。

次に、商工費では、石川県が設置する首都圏アンテナショップの、移転に伴う負担金の増額分に133千円、土木費では、各地区が管理をしています、道路及び水路に係る整備補助金の申し込みが、当初計画した以上となり、4,000千円を追加補正致します。

また、消防費では、石川県消防操法大会への出場助成金として、1,250千円を補正致します。

教育費では、中学校の県体や北信越大会に出場した費用570千円のほか、川北中学校で取り組む、「いしかわ道徳教育推進事業」の費用に200千円、中島小学校での「いしかわ学びの指針12か条推進校指定事業費」に150千円を、それぞれ計上致します。

また、整備後20年が経過しましたサン・アリーナ川北の、事務所棟の空調設備改修工事費として、1,350千円を計上致します。

これら歳出に対する財源としましては、国・県支出金5,366千円、繰越金19,234千円などを充当致しております。

次に、議案第26号「国民健康保険 特別会計補正予算」と、議案第28号の「後期高齢者医療 特別会計補正予算」につきましても、共に番号制度の導入に伴う、システムの改修費で、それぞれ、1,360千円と684千円を補正致します。

次の、議案第27号であります「介護保険事業 特別会計補正予算」は、国保会計などと同様、システムの改修費に1,320千円のほか、平成25年度会計の精算に伴いまして、負担金や交付金など、合わせて6,560千円を返還する補正であります。

これら3つの特別会計の財源につきましても、いずれも繰越金を充当致しております。以上が、9月議会定例会に提出致しました、議案の概要でご座居ます。

議員各位におかれましては、何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますよ

う、お願い申し上げまして、提案理由の説明と致します。

◇議長 作田 毅

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 作田 毅

これから、只今、上程されております議案第 25 号ないし議案第 28 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 25 号ないし議案第 28 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 25 号ないし議案第 28 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

◇議長 作田 毅

日程第 4 議案第 29 号及び諮問第 2 号を一括して議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

それでは、人事案件について、提案理由の説明を申し上げます。

先ず、議案第 29 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」であります。

現在、務めておられます藤原慶勝さんは、10 月 23 日で任期が満了を致します。

藤原さんは、平成 18 年 10 月から 2 期、8 年間務めており、また、人格・識見ともに優れた方であります。

引き続き教育委員に再任致したく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 4 条の規定により提案するものでご座居ます。

次に、諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。

現在、委員を務めております森元芳朗さんは、12 月 31 日で任期が満了致します。

森元さんには、平成 20 年から 2 期、6 年間ご尽力を戴いており、再度、推薦を致し

たく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでご座居  
ます。

以上2件の人事案件について、議員各位のご同意を賜りますようお願い申し上げまし  
て、提案理由の説明と致します。

《質疑・討論省略》

◇議長 作田 毅

これをもって、提案理由の説明を終わります。

只今、一括議案となっています議案第29号及び諮問第2号については、人事に関する案  
件でありますので、質疑・討論を省略し直ちに採決を致したいと思いましたが、これにご  
異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採決》

◇議長 作田 毅

これより採決致します。

まず、議案第29号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」を採  
決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立8名)

起立全員であります。

議案第29号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」は、同意す  
ることに決定しました。

◇議長 作田 毅

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とし  
ます。

お諮りします。

本件は、お手元に配布しました意見のとおり答申したいと思えます。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」はお手元に配布し  
ました意見のとおり答申することに決定しました。

◇議長 作田 毅



日程第5 議員提出議案第2号を議題とします。提出者より提案理由の説明を求めます。

7番 山先守夫君。

◇7番 山先守夫

議長 7番。

議員提出議案第2号「身体障害者・児の補装具費支給制度の充実を求める意見書」について、提案理由の説明を申し上げます。

補装具は、身体障害者・児の失われた身体機能を補完・代替し、身体障害者の職業その他日常生活の維持向上を図ることや、将来社会人として自立生活するための素地を育成助長することを目的として使用されており、障害者福祉において非常に重要な役割を果たしています。

また、平成5年10月「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」が施行されたことにより、福祉用具の「研究開発」が促進され、新たな製品や技術が開発されています。

これを受けて「補装具費支給制度」においても、新たな製品や技術が反映されているものの、更にタイムリーに利用できるサービスが求められていることから、「補装具支給制度」の充実を図られるよう、強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

どうか、全会一致のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

◇議長 作田 毅

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第2号を採決します。

議員提出議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立8名)

はい。起立全員であります。

議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

《閉議》

◇議長 作田 毅

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明9月6日から9月9日までを休会とし、9月10日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時25分)